

- ブラジル中央銀行（以下、中銀）は9会合連続で政策金利を引き下げ2.00%としました
- 大統領の支持率改善や一部の経済指標に持ち直しの兆候が見られますが、新型コロナウイルスの感染拡大に収束が見られないこと等には引き続き注意が必要です

【政策金利は2.00%に】

中銀は2020年8月5日（現地時間）、政策金利を2.00%とすることを全会一致で決定しました。

利下げ幅は前回の0.75%から縮小し、0.25%となりました。

声明文において中銀は、景気低迷等を受け、2020年及び2021年のインフレ率は政策目標よりも低い水準で推移するとの見通しを示しました。

その一方で、財政状況等がインフレ上昇圧力につながる可能性もあるとしています。

ブラジル経済については、一部に持ち直しの兆候が見られるものの、特に新型コロナウイルスを受けた緊急経済対策の終了が予想される年末以降の先行き不透明感が強いとしました。

【当面、金融緩和姿勢を継続】

今回の決定について、中銀はインフレ見通し及びリスクバランスを踏まえた判断とし、現在の経済状況を勘案すると異例の緩和が必要との考えを示しました。

なお、今後については、財政状況や金融市場の安定性を考慮すると、「追加緩和があったとしても、その余地は小さい」と追加緩和には慎重な姿勢を強めています。加えて、「今後インフレ率が政策目標に達しない限り金融緩和の縮小は行わない」と述べ、緩和策を長期にわたり継続する方針を示しました。

【レアルは以前より安定的に推移】

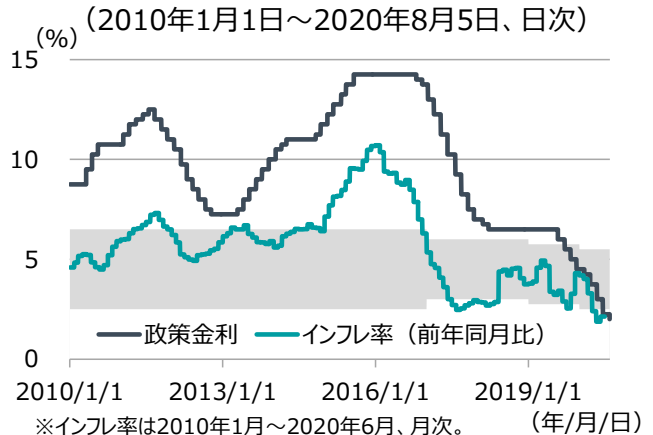
通貨レアルは、政治リスクが和らいだことや、一部経済指標が改善し、景気は最悪期からは脱したとの見方等からやや持ち直しています。ブラジル国外では、新型コロナウイルスに対するワクチン開発への期待や、主要先進国の経済指標の改善等を背景に、リスク選好的な流れが強まっていることもレアルを下支える材料となっています。

ボルソナロ大統領の新型コロナウイルス対策等への批判は依然として多く見られる一方で、世論調査による支持率は3カ月連続で改善しています。また、税制改革の第1案が議会に提出されたことで、ブラジルの複雑な税制が簡素化され投資しやすくなるなどの期待もあり、今後の議会の展開が注目されます。

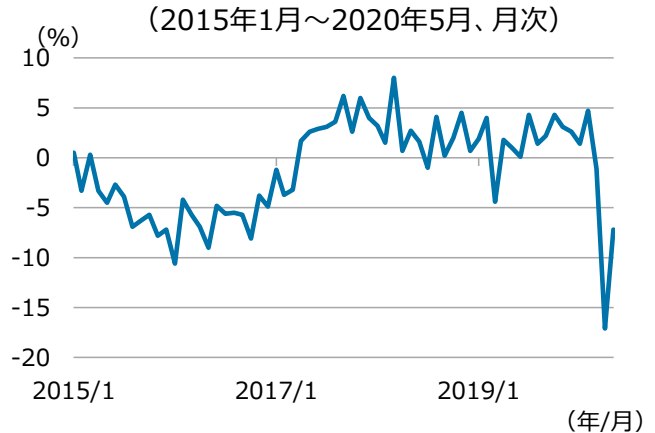
一方、国内での新型コロナウイルスの感染拡大は一時ほどのペースではないものの、収束には程遠い状況となっていること、一部の緊急経済対策が終了すること等の不安材料もあります。

また、欧米諸国における感染再拡大も変動要因になる可能性があり注意が必要です。

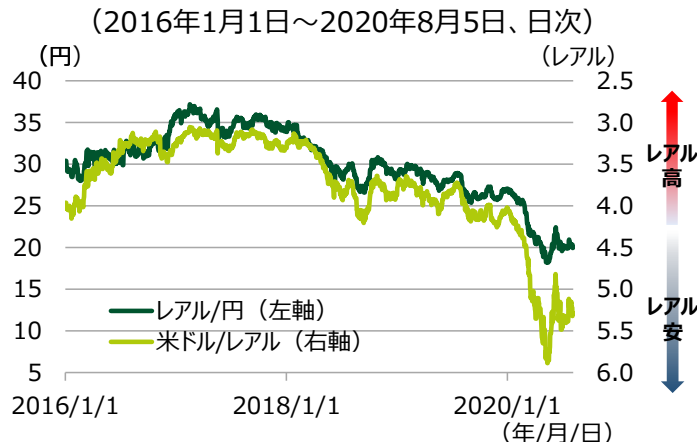
【図表】政策金利・インフレ率の推移



【図表】小売売上高（前年比）の推移



【図表】ブラジル・レアル（対円、対米ドル）の推移



出所：Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

※インフレ率＝IPCA（拡大消費者物価指数）とは、最低給与からその40倍の給与水準までの家計を調査対象にした消費者物価指数。政府の公式インフレ指標。

※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会